

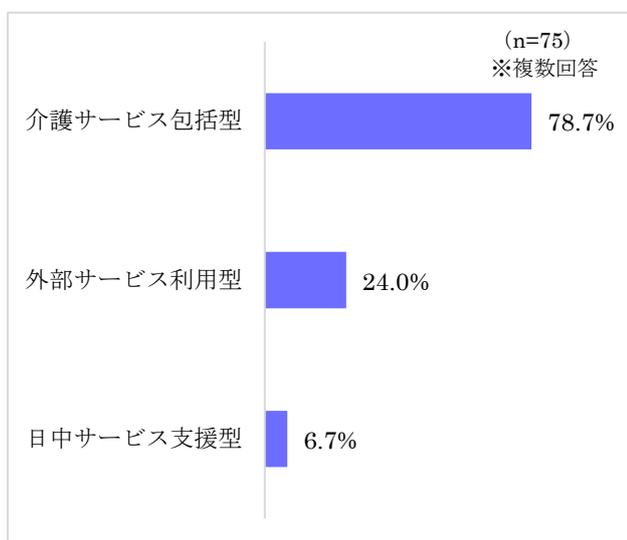
2021 年度 共同生活援助に関するアンケート調査および 2020 年度の運営状況

令和4年1月6日
 経営サポートセンター リサーチグループ
 主査 筒井 迪代

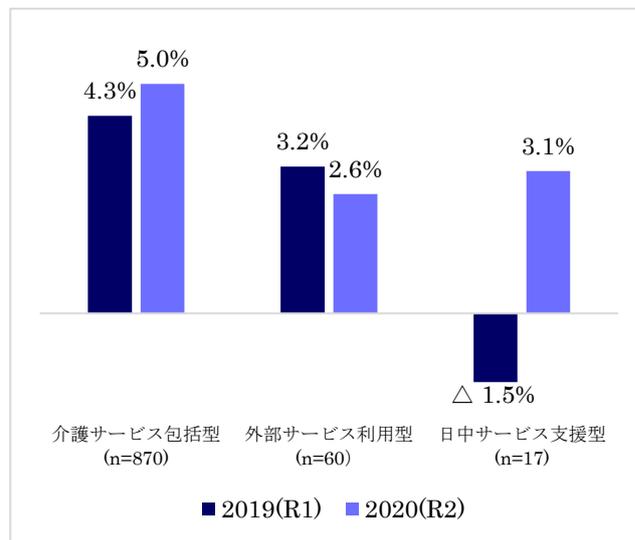
日中サービス支援型の経営状況は安定してきたものの、整備予定はわずかであり、 新設予定の約 8 割の事業所は介護サービス包括型を予定

- 今後の共同生活援助の整備予定
 - ✓ 約 3 割の事業所が今後共同生活援助の新設を予定しているものの、日中サービス支援型の新設予定はごく一部。移行についても同様
 - ✓ 日中サービス支援型の運営は、利用者の個々にあつたケアが可能であるが、人材確保と定着が大きな課題
- 2020 年度・2021 年度の共同生活援助の経営状況
 - ✓ 2020 年度は 2019 年度と比較し、介護サービス包括型は横ばい、日中サービス支援型は制度創設から 3 年目を迎えて安定してきた一方、外部サービス利用型はやや厳しめ
 - ✓ 調査時点の 2021 年度は 2020 年度と同様の傾向だが、今後の経営状況の安定のためには、利用者の健康管理および報酬区分上もっとも高い世話人の配置がポイント

▼新設予定の共同生活援助の種類



▼サービス活動増減差額比率の推移 (2019-2020)



注1) 新設予定は、調査時点(2021年8月25日~9月10日)の状況である点に留意されたい

注2) 資料出所は、特に記載がない場合は、すべて福祉医療機構である

注3) 数値は四捨五入のため、内訳の数字が合わない場合がある(以下記載がない場合も同じ)

注4) n数は、回答のあった事業所数または利用者数を表している

【本リサーチ結果に係る留意点】

- ・本アンケートは、福祉医療機構の貸付先のうち共同生活援助を運営する 1,532 法人を対象に Web 上で行った。実施期間は 2021 年 8 月 25 日から同 9 月 10 日まで、回答数は 500 法人 557 事業所、回答率 32.6%。類型では介護サービス包括型 476 事業所 (85.5%)、外部サービス利用型 60 事業所 (10.8%)、日中サービス支援型 21 事業所 (3.8%)。なお、調査対象には開設主体が公立のものを含んでおらず、回答のあった法人の約 9 割は社会福祉法人が占めている。

Copyright © 2022 Welfare And Medical Service Agency (WAM). All rights reserved.

福祉医療機構（以下「機構」という。）では、共同生活援助¹の現状と課題および今後の整備予定、またコロナ禍における経営状況を把握することを目的として、アンケート調査（以下「今次調査」という。）を実施した。

本レポートでは、今次調査の結果に併せて、貸付先より提出された財務諸表データを用いた2020年度の共同生活援助の経営状況（速報値）についても報告する。

なお、今次調査は、2018年4月に施行された障害者総合支援法の改正により、障害者の重度化・高齢化に対応するために創設され、今年度で制度施行から3年が経過した日中サービス支援型共同生活援助の動向に特に着目して実施していることを申し添える。

1 共同生活援助に関するアンケート調査

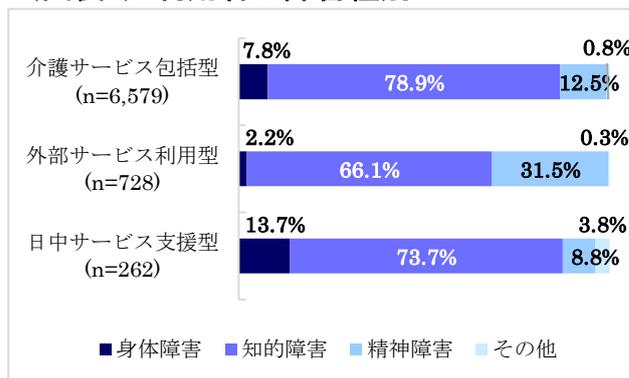
1.1 利用者の状況

日中サービス支援型は、障害者の重度化・高齢化に対応する役割を果たしているものの、施設等からの地域移行の促進は未だ限定的な状況

1.1.1 利用者の障害種別

今次調査の調査時点での共同生活援助の利用者について、主な障害種別を確認したところ、いずれの類型においても知的障害の割合がもっとも高かった。類型毎では、介護サービス包括型は知的障害が約8割であった。また、外部サービス利用型は他類型より精神障害の割合が、日中サービス支援型は他類型より身体障害の割合が高くなっているなどの特徴がみられた（図表1）。

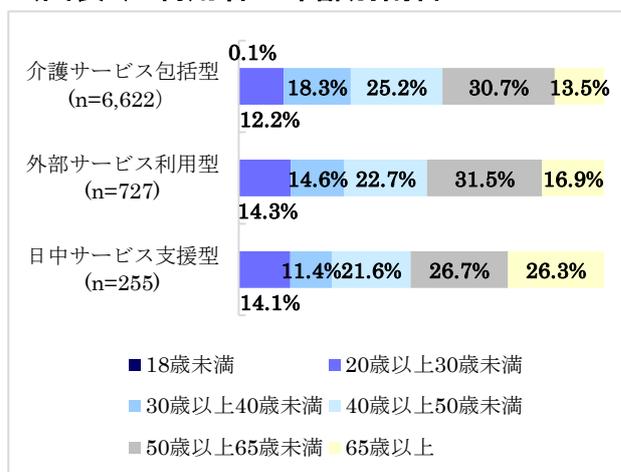
（図表1）利用者の障害種別



1.1.2 利用者の年齢別構成

共同生活援助の利用者の年齢については、いずれの類型においても50歳以上65歳未満の割合がもっとも高く、全ての類型において約3割を占めている。年齢が高い利用者の割合は特に日中サービス支援型に多く、65歳以上の割合が25%を超え、50歳以上65歳未満も合わせると過半数を占めている（図表2）。

（図表2）利用者の年齢別割合



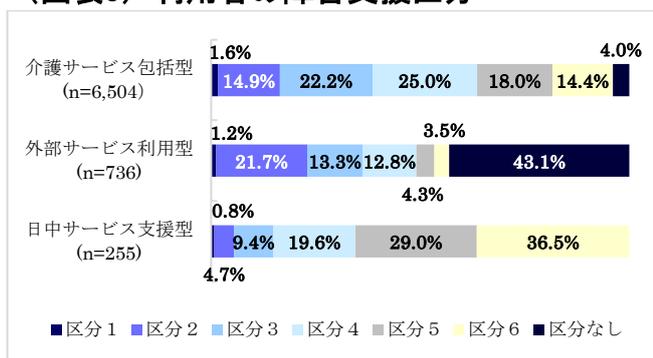
¹ 共同生活援助の類型...介護サービス包括型：主に夜間に施設の従業員が日常生活の援助や介護サービスを行う（世話人配置 6:1 以上）、外部サービス利用型：日常生活上のサポートは施設の従業員が行い、介護サービスは委託された外部の居宅介護事業所によって提供（世話人配置 6:1 以上（当面は 10:1 以上））、日中サービス支援型：昼夜を通じて日常生活上の援助や介護サービスを行う（世話人配置 5:1 以上）

日中サービス支援型は、地域で生活する障害者の緊急一時的な宿泊の場を提供するため短期入所併設を要件とし、施設等からの地域移行の促進および地域生活の継続等、地域生活支援の中核的な役割を担うことが期待されている。

1.1.3 利用者の障害支援区分

共同生活援助の利用者の障害支援区分は、介護サービス包括型は区分2から区分6まで幅広い支援区分を受け入れている。一方、外部サービス利用型は約4割が区分なしであり、日中サービス支援型は8割以上が区分4以上で重度の利用者を多く受け入れており、類型毎にサービスの趣旨に沿った特徴がみられた（図表3）。

（図表3）利用者の障害支援区分

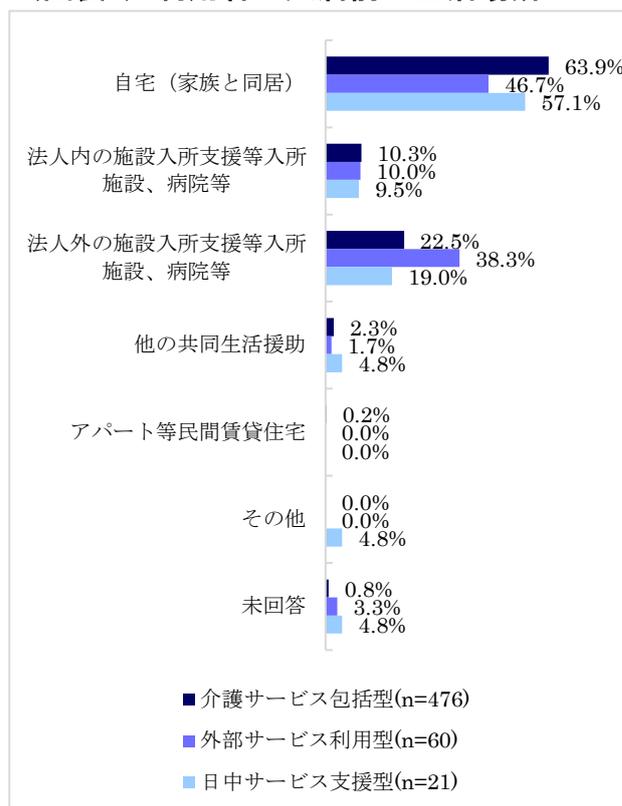


1.1.4 利用者の入居前および退去後の生活場所

調査時点で共同生活援助に入居している利用者について入居前の生活場所を確認したところ、いずれの類型も「自宅（家族と同居）」がもっとも多く、介護サービス包括型および日中サービス支援型では約6割を占めている（図表4）。次に多い回答は、「法人外の施設入所支援等入所施設、病院等（以下、「法人外の入所施設等」という。）」であったが、外部サービス利用型については約4割と類型のなかでもっとも高く、他法人との連携が重視されていることがうかがえる。

また、日中サービス支援型においては、入所施設等からの移行は合わせて3割弱にとどまっており、入所施設からの地域移行促進という求められる役割の発揮は限定的ともいえるが、開設や移行から間もないところも多く、今後利用者を新たに受け入れていくなかで、このような機能の違いがみえてくると思われる。

（図表4）利用者の入居前の生活場所



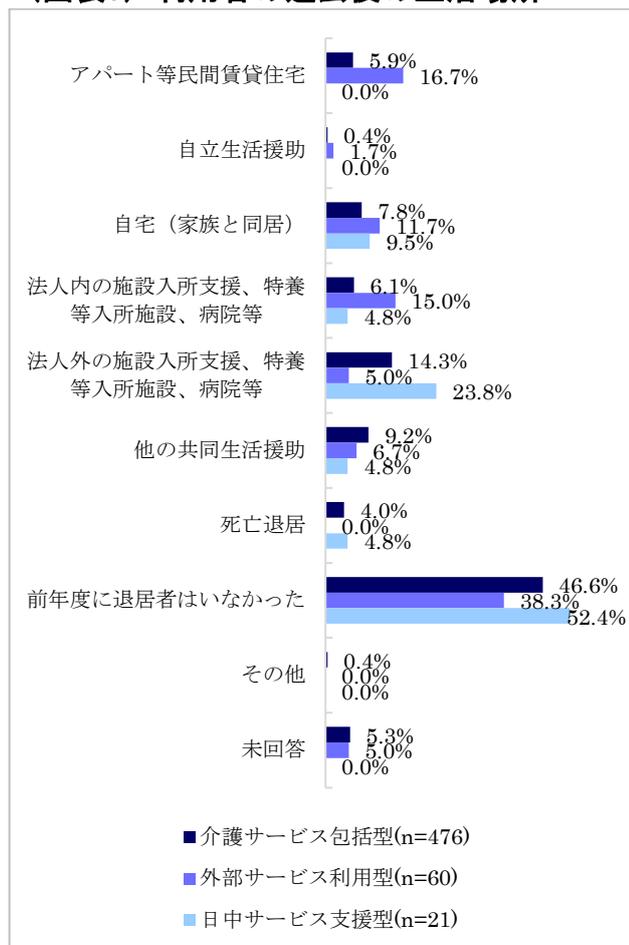
注）施設毎にもっとも多くあげられたものを集計

続いて、利用者の退去後の生活場所について、「前年度に退去者はいなかった」を除くと、介護サービス包括型では「法人外の入所施設等」が多く、「他の共同生活援助」、「自宅」、「法人内の施設入所支援等入所施設・病院等」と続いた。

外部サービス利用型については、「アパート等民間賃貸住宅」に移行した割合が他の類型と比較して高かった。支援区分が比較的軽度な利用者が多いことも一因とみられる。

日中サービス支援型は「法人外の入所施設等」の割合が他の類型と比較して高く、また「死亡退去」も約5%あることから、役割として求められる高齢・重度な利用者を受け入れていることがうかがえる（図表5）。

(図表5) 利用者の退去後の生活場所



注) 施設毎にもっとも多くあげられたものを集計

1.1.5 利用者の日中支援の状況

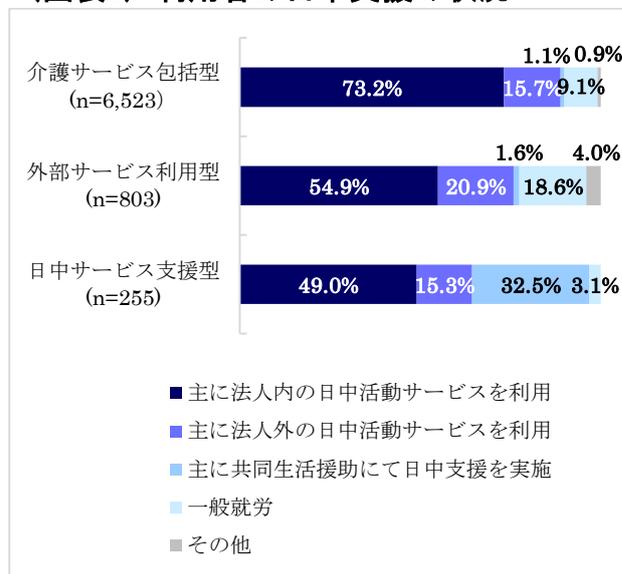
共同生活援助の利用者に対する日中支援の状況について確認したところ、いずれの類型も法人内の日中活動サービスの利用がもっとも多く、介護サービス包括型では約7割、外部サービス利用型および日中サービス支援型でも約5割を占めている（図表6）。

日中サービス支援型では共同生活援助内で日中支援を行うことも可能となっているが、実施は32.5%にとどまっており、法人内外の他施設と連携し、日中活動の場と生活の場を分けて運営している姿勢がうかがえる。

外部サービス利用型においては、一般就労に従事している利用者が18.6%と他の類型と比べて高くなっている。国の議論においても、本人が希望する暮らし方の支援実績を適切に評価する仕組みづくりが論点となっているため、類型

毎の特徴を踏まえ、本人の希望する暮らしの支援の在り方を率先して考えることが重要となると考えられる。

(図表6) 利用者の日中支援の状況

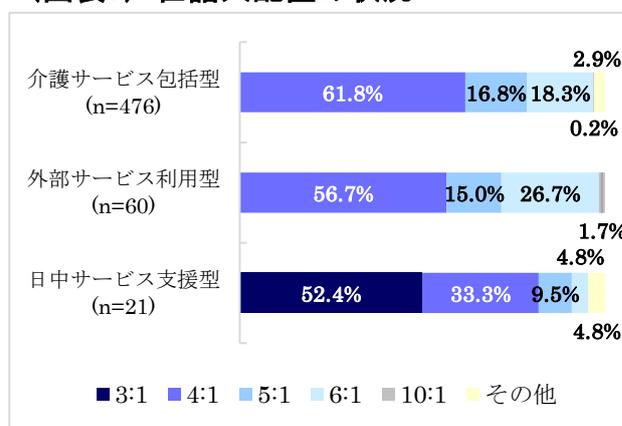


1.2 人員配置の状況

過半数が報酬区分上最上位の人員配置基準を算定

共同生活援助における報酬区分上の世話人配置を確認したところ、介護サービス包括型および外部サービス利用型では4:1、日中サービス支援型では3:1がもっとも多く、全ての類型において過半数を超える事業所が報酬区分上でもっとも高い人員配置をとっていた（図表7）。

(図表7) 世話人配置の状況



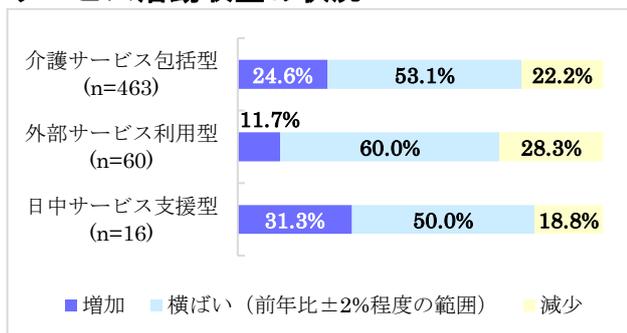
1.3 直近の運営状況

介護サービス包括型は横ばい、日中サービス支援型は制度創設から3年目を迎えて安定してきた一方、外部サービス利用型は厳しい

1.3.1 サービス活動収益の状況

2021年度は障害福祉サービス等報酬改定によって、共同生活援助においては重度化と高齢化に対応するための見直しが行われた。また、コロナ禍のなか、第5波もあったことで経営に与える影響は少なくないものと思料される。2020年度と比較した調査時点の2021年度²のサービス活動収益の状況を確認したところ、いずれの類型も過半数以上が「横ばい」となり、収益規模は前年度並みを維持した事業所が多かった（図表8）。

（図表8）2020年度と比較した2021年度のサービス活動収益の状況



収益が「増加した」と回答した事業所に対して理由を確認したところ、介護サービス包括型を中心に、「コロナの影響で週末に自宅に戻らず共同生活援助で過ごすことが増えた」など、利用日数が増えたという回答が多くみられた。類型毎にみていくと、介護サービス包括型では、医療的ケア対応支援加算³、重度障害者支援加算⁴の申請により収益増につながったという回答のほか、サテライトの新規開設や日中サービス支援型に変更したことが収益増となったとい

う回答もみられた。

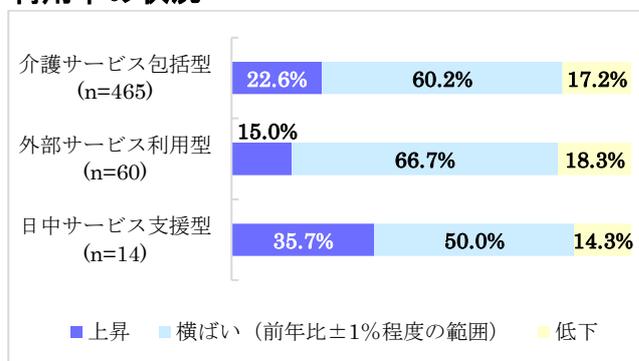
日中サービス支援型については、増加した事業所割合が31.3%と全類型のうちもっとも高かった。2021年度の報酬改定にて重度障害者の受け入れ促進のためメリハリのある報酬体系に見直したことによる一定の効果がみられ、既に運営している事業所の経営状況が安定してきた様子がうかがえる。

一方で、外部サービス利用型については、増加した割合は11.7%にとどまったことに加え、減少割合も28.3%と他の類型と比べ多くなっている。減収した理由として、「コロナ禍において外部からの介護サービスを提供してもらうことが難しくなった」という声もあり、コロナ感染拡大の影響が出ているものと考えられる。

1.3.2 利用率の状況

続いて2020年度と比較した調査時点の2021年度の利用率の状況について確認したところ、いずれの類型も「横ばい」が過半数であった（図表9）。利用率についても日中サービス支援型は、上昇した事業所割合が35.7%と全類型のうちもっとも高い。一方、外部サービス利用型については、上昇した事業所は15.0%にとどまり、低下の18.3%を下回った。

（図表9）2020年度と比較した2021年度の利用率の状況



² 2021年度は調査時点（2021年8月末）の状況

³ 医療的ケア対応支援加算…医療的ケアが必要な者に対する支援について看護職員を配置する場合120単位/日を加算

⁴ 重度障害者支援加算…（Ⅰ）区分6であって重度障害者等包括支援の対象者に対して、従業者を加配するとともに、一定の研修を修了した場合360単位/日。（Ⅱ）区分4以上の強度行動障害を有する者に対して、従業者を加配するとともに、一定の研修を修了した場合180単位/日

利用率が「上昇した」と回答した事業所に対して理由を確認したところ、全ての類型において、「コロナ禍に伴って週末利用が増えた」、「短期入所やサテライトを開始したことで利用者が増加した」という回答が多くみられた。また、「利用者の健康管理を行い、長期入院に至るケースが減った」など、各施設で工夫を行っている様子もうかがえる。

また、「減少した」理由については、「コロナの影響で見学等が実施できず、新規入居者の受け入れが難しくなった」という回答が多数みられ、現在の利用者が退去した後の利用者の確保が課題であることがうかがえる。その他、「利用者が長期入院した」、「利用者の障害者支援区分が上がったことに伴い、施設へと退去をしたため」という利用者の健康状態の変化を理由にあげる回答もみられた。利用率の維持のためには、これまでと同様に利用者の健康管理が重要であり、いずれの類型においても重度化・高齢化への対応が求められているといえるだろう。

1.4 今後の共同生活援助の整備予定

約 3 割の事業所が今後共同生活援助の新設を予定しているものの、日中サービス支援型の新設予定はごく一部

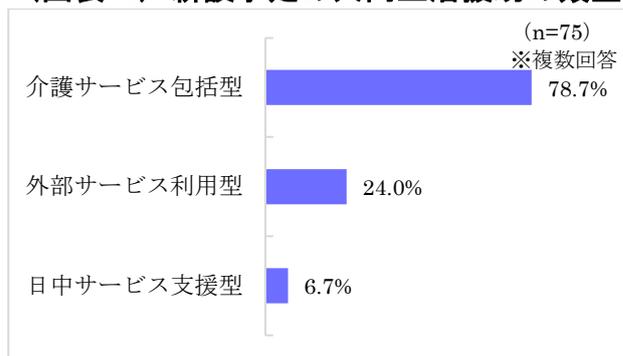
1.4.1 共同生活援助の新設予定

共同生活援助は、2006 年度に障害者自立支援法のサービスとして位置づけられて以降、入所施設や精神科病院等からの地域移行を推進するために整備が進められてきたところであり、利用者数は 2019 年 11 月に入所施設の利用者数を上回り、2021 年 2 月には約 14 万人に増加している⁵。

今次調査にて、今後の共同生活援助の新設予定について確認を行ったところ、事業所全体のうち 13.4%が今後 3 年以内に新設を予定、また、20.1%が現時点で具体的な計画はないものの、新設を検討していると回答した。

さらに、その 3 年以内の新設を予定している共同生活援助の類型を確認したところ、8 割の事業所で介護サービス包括型を予定し、2 割強が外部サービス利用型、日中サービス支援型についてはわずか 6.7%の予定にとどまった（図表 10）。

（図表10）新設予定の共同生活援助の類型

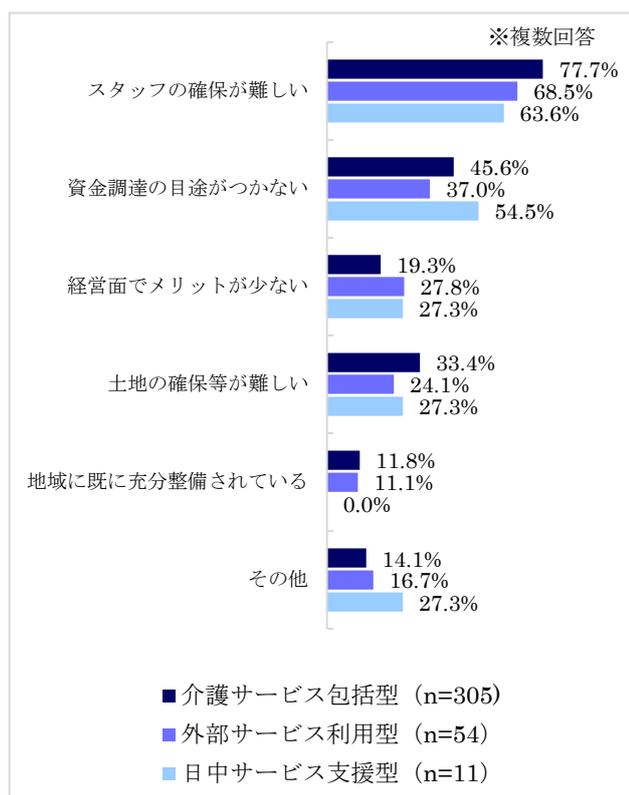


1.4.2 共同生活援助を新設しない理由

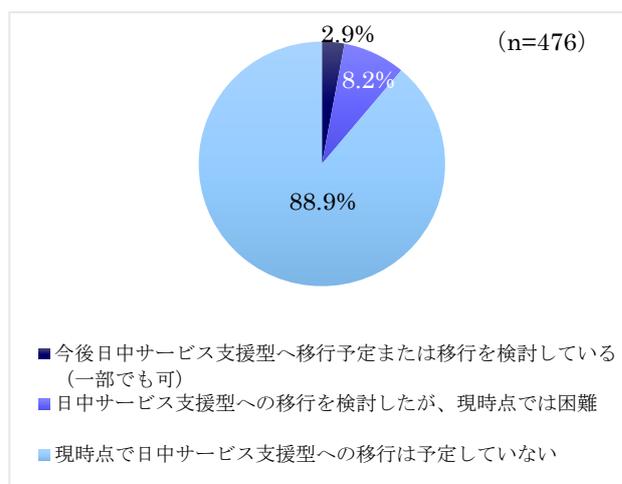
現時点で共同生活援助の新設を予定していない事業所に対して、新設しない理由を確認したところ、いずれの類型でも「スタッフの確保が難しい」がもっとも多かった（図表 11）。共同生活援助を新設するにあたっては、スタッフ、特に世話人の確保がもっとも大きな課題であるという声が多かった。次に多かった理由として、いずれの類型も「資金調達の目途がつかない」となっており、特に日中サービス支援型では過半数を占めている。日中サービス支援型においては、「重度重複障害をもつ利用者に対応するため、建物を平家にしたり、設備にコストがかかる」という意見もあり、新設が進まない要因の一つであるといえるだろう。また、外部サービス利用型および日中サービス支援型については「経営面でのメリットが少ない」との回答も一定数あり、経営面から今後も介護サービス包括型の新設が多くを占めることが推測される。

⁵ 2021 年 6 月 28 日 第 113 回社会保障審議会障害者部会資料より抜粋

(図表11) 共同生活援助を新設しない理由



(図表12) 介護サービス包括型における日中サービス支援型への移行予定



続いて、日中サービス支援型に移行は予定していない事業所に対し、移行しない理由を確認したところ、「スタッフの確保が難しい」が全体の約7割となっており、世話人を中心としたスタッフの確保が大きな課題となっている様子がうかがえる。(図表13)。

1.5 日中サービス支援型への移行

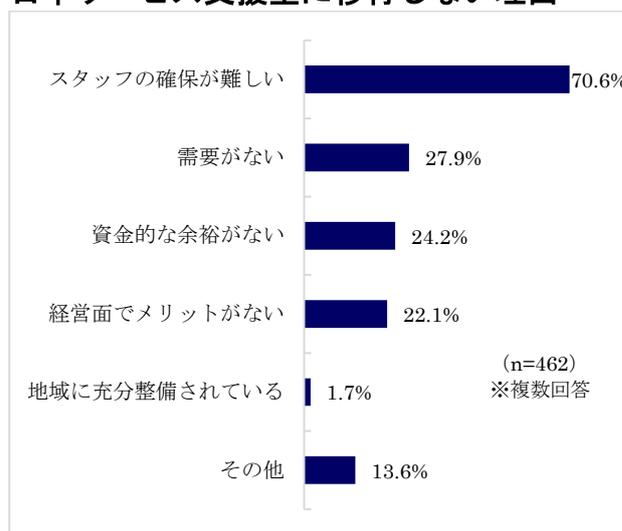
移行予定の割合は低く、スタッフの確保が大きな課題

1.5.1 日中サービス支援型への移行予定

制度創設から3年目を迎えた日中サービス支援型については、令和3年度報酬改定において重度障害者の受入体制を強化するための見直しが行われるなど関心が高いことから、日中サービス支援型に対する事業者の視点をみていきたい。

現在、介護サービス包括型を運営している事業所に、日中サービス支援型への移行予定を確認したところ、「移行予定または移行を検討している」と回答したのは2.9%と低い割合であった(図表12)。

(図表13) 介護サービス包括型における日中サービス支援型に移行しない理由



また、その他には、「法人内外の日中活動サービスを利用することを大切にしているため」という回答も複数あり、日中活動の場と住まいの場をあえて分けていく姿勢もみられた。

1.5.2 日中サービス支援型を開設または移行して良かった点

これまで、日中サービス支援型の新規開設および既存の共同生活援助からの移行がごく一部であるという結果をみてきたが、既に日中サービス支援型を開設または移行した事業者から運営実態について、多くの意見をいただいたので、その一部を紹介したい。

まず、良かった点については、「利用者対応においてこれまでよりも重度・高齢化に対応したサービス提供ができる」という回答が多くみられた。また、報酬面の増加や地域との連携が取りやすくなったという経営面のメリットもみられた。

日中サービス支援型を開設・移行して良かった点

(利用者対応)

- ① 切れ目のないサービスの提供が可能
- ② 利用者の重度・高齢化にあわせた生活上の支援ができる
- ③ 医療的ケアが必要な利用者に対応できる
- ④ 職員配置基準が手厚いため個々にあったケアが可能
- ⑤ 日中活動に参加できない利用者の受け入れが可能となった
- ⑥ 高齢で重度の障害のある利用者の方々と若くて強度行動障害のある利用者の方々との住み分けができて良かった
- ⑦ 集団生活が苦手な利用者がより快適に過ごせるようになったこと
- ⑧ 利用者の日中活動が充実し、笑顔が増えた。規則正しい生活リズムができるようになり、夜間しっかり睡眠がとれるようになった。集団生活の一員として、ルールを守って毎日の生活を送ることができるようになった
- ⑨ 日中に授産活動を行うことで、メリハリのある生活を送ることができる。他者との共同作業により、連帯意識が生まれる点
- ⑩ 行動障害などの理由で家族と生活できない方に対して、住居の提供ができたこと。介護者であるご家族が高齢であったり、持病を持っていて介護（または支援）が十分に受けられなくなった方に対して、住居と支援を提供できたこと
- ⑪ 入居者の生活を手伝う中で、入居者自身が本来持っている力を発揮してくれ、支援者側が毎日驚きの連続で過ごしている
- ⑫ 新型コロナウイルスまん延時期に、感染予防や個別支援のための日中支援が適切に行えた

(報酬面)

- ① 区分の重い利用者の定期利用が定着し、安定した収入が見込める

- ② 法人内で事業運営する生活介護の利用率が増加した
- ③ 収入面で少し増収となり経営改善の一助となってきている。また、今までスタッフが行っていた活動面が報酬として評価されるようになった
- ④ 個別単位の居宅介護を使用しているため、基本報酬の高さを十分にはいかせないが、それでも効果あり

(その他)

- ① 施設入所と比べて、訪問診療等、医療との連携がとりやすい
- ② 訪問リハ診療等、地域の資源が使えている

1.5.3 日中サービス支援型を開設または移行して大変だった点

続いて、日中サービス支援型を開設または移行して大変だった点を確認したところ、圧倒的に人材、特に世話人の確保が厳しいという回答が多かった。日中サービス支援型は、重度・高齢者の利用が多いことから、それに対応できる職員の確保や育成が難しいという点や、24時間体制での支援となることから、人員配置についても苦労している部分がうかがえる。

また、同様に課題として多くあげられていたのが、利用者対応についてであり、他の類型と比較して、重度者が多いことから利用者一人一人の状態に応じた対応が求められる状況が確認できる。その他、「コロナ禍において外部との関わりが少なくなってしまう」という回答もみられ、支援が事業所内で完結できる一方、地域移行を支援するという役割を持つ日中サービス支援型ならではの課題といえるだろう。

日中サービス支援型を開設・移行して大変だった点

(人材)

- ① 職員の確保（特に世話人）
- ② 夜勤者の確保が大変困難。重度者への対応には2人夜勤が必要な状況だがそれは経営的にも困難
- ③ 人員の確保（量、質とも）。利用されている方は支援区分の高い方が多く、指定基準を大きく上回る人員数が必要となってくる。しかし数を確保しようとするとコストの面から常勤の職員の割合を低くせざるを得ず、パート職員の割合が多くなり、結果、支援の質が保ちにくくなる
- ④ 新人では支援が難しいことが多い
- ⑤ 障害の重度化、高齢化のために看護師を雇用したいが、雇用できるほどの潤沢な資金がない
- ⑥ 生活支援職員の教育指導が中々思うようにいかな

い。福祉事業で働いている方々は基礎知識の教育義務(無資格者も含め)がないため大変である

- ⑦ 24時間の職員配置体制の確保
- ⑧ 重度利用者に対する職員のスキル、メンタル維持
- ⑨ 行動障害を持っておられる方や高齢知的障害者(寝たきり・認知症疑い)への支援について、知識や経験を持った人材を確保することが難しい
- ⑩ 日中も含めた人員の確保と育成に時間がかかる

(利用者対応)

- ① コロナ禍の中で、重度の障害がある入居者に対して手厚い介護の提供のために、訪問医療の制限や看護師の人材確保の難しさ
- ② 一人一人の健康状態の把握・受診の予約等の生活の把握が大変
- ③ 高齢の利用者が多いので環境の変化による体調不良や身体能力の低下が心配であったこと
- ④ 利用者が慣れるのに時間がかかる
- ⑤ 急な体調不良者への通院同行や、高齢化による介護度の上昇
- ⑥ 職員の配置基準が低いため、重度、高齢の利用者様への細かな対応が行き届かない

(報酬面)

- ① 今年度からの医療連携加算の単位数減少により経営に大ダメージを受けた
- ② 人件費比率が高く経営面も大変

(その他)

- ① 事業所内でほとんどの支援が完結してしまうことで、利用者の外部との関わりは少なくなる
- ② コロナ禍において地域との交流が難しく、現在もどのような形で交流していくか苦慮している

人材確保・定着における取組み・工夫

- ① 技能実習生等の外国人を採用していく
- ② サービス管理責任者が各住居を訪問し、職員とコミュニケーションを取り悩みを早期に解決できるように心がけている
- ③ 1人職場のため職員の孤立化が激しいため、積極的にミーティングなどを行っている
- ④ 法人全体で次世代人材育成プロジェクトを立ち上げ求人と次世代人材の育成を開始した
- ⑤ 会議、内部研修などで少しでも向上するように努力している
- ⑥ 他の事業所等と連携をとって、行事・イベント等を合同で行い、職員が連携しやすいようにしている
- ⑦ 地域共生を考え地域での雇用(現在地域から職員5人)を確立している

利用者対応についての取組み・工夫

- ① 障害種別によって住居を分けている
- ② 出来るだけの自立支援を行うようにしている
- ③ 他の事業所等と連携をとって、行事・イベントや日中活動の充実を図っている
- ④ 家族とのコミュニケーションを密にしながら、変化を見逃さないように工夫している
- ⑤ 日中活動においてなるべく違う場所へ出勤していただき、一日に会う人の数を増やしている
- ⑥ 土日に自分で買物ができない利用者に関しては、必ず土日どちらかに外出支援ができるよう心掛けている
- ⑦ 障害を持っていても心は障害ではない(尊厳権)ということを大切に運営している。普通の方たちが何気ない生活、例えば他の事業所から帰所後水分摂取後に毎日お風呂に入りひと汗流し、食事はすべて手作り家庭料理、金曜日はお疲れさん一杯飲みましょうと、一週間の疲れを取り月曜から頑張ろうということを実施している
- ⑧ ホームの入居者自治会を立ち上げ、入居者の願いを実現する催し物に取り組んでいる
- ⑨ 買い物外出や遠足など気分転換、話し合いによる相互理解を深めることなど努力している
- ⑩ 一部の利用者は、日中活動事業所等への行き帰りの足として、法人内他事業所の送迎車に同乗することで、金銭的・肉体的負担を軽減している
- ⑪ 生活自体が難しい人を地域でどのように支えて、その人が自分らしい生活を楽しく送れるように、研修にも参加しみんなで知恵を出し合っている
- ⑫ 障害者を入所施設に入れないを目標に掲げて、運営には責任と覚悟を持ち、自分の家だと思ってもらえるように努力している
- ⑬ 利用者様のADLが満足できるよう提供し、定期的な面談の時間を設けて楽しく健全な生活を送れるようにしてる
- ⑭ 家庭生活に近い環境で過ごして頂けるように時間にゆとりのある支援に心がけている

1.5.4 日中サービス支援型の運営について工夫している点

日中サービス支援型においては、他の類型と比較して、より一人一人の状態に応じた対応が求められる利用者が多く、運営上の課題として人材や利用者対応についてあげている事業所が複数みられたが、ここでは各事業所がどのような取り組みや工夫をしているかを紹介するので、ぜひ参考にさせていただきたい。

2 2020 年度共同生活援助の経営状況

2.1 類型別の状況

日中サービス支援型は利用率は安定し、手厚い人員配置がなされているが、未だ報酬は負担に見合っていない

これまで、日中サービス支援型を中心に共同生活援助の運営に係るアンケート結果を見てきたが、実際に福祉医療機構の融資先から提出いただいた財務諸表データより 2020 年度の経営状況をみていきたい（図表 14）。なお、本稿で取り扱う 2020 年度の経営指標の数値はいずれも集計途中における速報値であり、今後機構が公表する経営指標とは異なる点に留意されたい。

2020 年度の共同生活援助のサービス活動収益対サービス活動増減差額比率（以下「サービス活動増減差額比率」という。）は、共同生活援助全体で 4.4%となった。類型毎では、介護サービス包括型で 4.6%、外部サービス利用型で 1.7%、日中サービス支援型で 3.6%となった。また、日中サービス支援型については、利用率が 89.3%と他の類型と比較してもっとも高く、利用者 1 人 1 日当たりのサービス活動収益（自立支援給付金、利用者負担額（以下「利用者単価」という。)) も、日中サービス支援型は介護サービス包括型と比較して約 3,000 円、外部サービス利用型と比較して約 6,000 円高くなって

おり、2021 年度の改定でさらに差が大きくなっていくと思われる。

また、その他の経営指標をみると、障害者支援区分について、介護サービス包括型で 3.75、外部サービス利用型で 1.89、日中サービス支援型で 4.29 と類型毎にサービスの趣旨に沿った違いが確認できた。障害支援区分 4 以上は、重度訪問介護や施設入所支援の利用が可能となるような重度利用者であることから、利用者 10 人当たりの従事者数についてみると、日中サービス支援型では 8.41 人ともっとも手厚い人員配置を取らざるを得ない状況であることがわかる。一方、従事者 1 人当たりのサービス活動収益でみると、他の二類型と比較して日中サービス支援型はもっとも低かった。

以上のことから、日中サービス支援型においては、利用率も安定し手厚い人員配置のもとで重度な利用者を受け入れているものの、その負担に見合った収益が得られているとは必ずしも言い切れない状況といえる。

利用者が重度化している状況をふまえて、2021 年 4 月の報酬改定において、日中サービス支援型の支援区分 4 以上の基本報酬を増額しメリハリをつけたことから、2021 年度以降の日中サービス支援型の経営状況について、今後とも着目していきたい。

（図表14）2020 年度 共同生活援助の経営状況（速報）

| 指標 | 単位 | 共同生活援助(n=1,431) | | | |
|------------------------|----|-----------------|-----------|-----------|-----------|
| | | 全体 | 介護サービス包括型 | 外部サービス利用型 | 日中サービス支援型 |
| 施設数 | 施設 | 1,431 | 1,285 | 98 | 48 |
| 定員数 | 人 | 13.0 | 13.2 | 10.7 | 12.3 |
| 利用率 | % | 87.1 | 87.0 | 87.7 | 89.3 |
| 障害支援区分 | - | 3.66 | 3.75 | 1.89 | 4.29 |
| 利用者 1 人 1 日当たりサービス活動収益 | 円 | 9,054 | 9,150 | 5,923 | 11,822 |
| 家賃 (1 月当たり) | 円 | 29,020 | 29,260 | 24,361 | 32,090 |
| 人件費率 | % | 64.8 | 64.9 | 59.5 | 67.3 |
| 経費率 | % | 25.0 | 24.8 | 33.4 | 21.8 |
| サービス活動増減差額比率 | % | 4.4 | 4.6 | 1.7 | 3.6 |
| 経常収益対経常増減差額比率 | % | 4.6 | 4.8 | 2.1 | 3.7 |
| 利用者 10 人当たり従事者数 | 人 | 6.20 | 6.25 | 4.11 | 8.41 |
| 従事者 1 人当たりサービス活動収益 | 千円 | 5,334 | 5,347 | 5,334 | 5,130 |
| 従事者 1 人当たり人件費 | 千円 | 3,457 | 3,471 | 3,129 | 3,452 |
| 赤字施設割合 | % | 34.3 | 33.7 | 41.8 | 35.4 |

2.2 前年度からの推移

経営状況は介護サービス包括型、日中サービス支援型は安定した一方で、外部サービス利用型は厳しい状況

それぞれの類型について、2 か年で比較可能な同一事業所データを対象として、2019 年度と 2020 年度の経営状況について確認してみる（図表 15）。

介護サービス包括型においては、利用率および利用者単価が前年度と比較していずれも上昇しており、サービス活動収益は増加したことがわかる。前述のアンケートでみられたように、「コロナ禍で週末のホームの利用が増えた」という回答が 2020 年度の経営状況にも現れている結果となった。一方、費用面についてみると、従事者 1 人当たり人件費は増加しているものの、収益の増加により人件費率は低下した。また、経費率は横ばいであることから、結果としてサービス活動増減差額比率はやや上昇した。

続いて、外部サービス利用型については、前年度と比較して利用率および利用者単価が減少した結果、サービス活動増減差額比率も低下し、

赤字施設割合は 5.0 ポイント拡大している。

こちらもアンケート結果と同様に、「コロナ禍に伴い外部からの介護サービスの利用が難しくなった」影響などが 2020 年度の経営状況にも現れているものと考えられる。

また、日中サービス支援型については、前年度と比較して利用率が 7.3 ポイントも上昇し、他サービスと様相が異なっている。利用者 1 人 1 日当たりのサービス活動収益も 391 円増となっていることなどから、障害者支援区分の重い利用者の入居が定着し、安定した収益が得られるようになってきた結果と考える。

費用面においては、収益増に伴って経費率が 1 ポイント低下し、従事者 1 人当たりの人件費は増加となっているが、1 施設当たりの従事者数はやや減っており、人件費率は 2.6 ポイント低下した。結果として、サービス活動増減差額比率は 4.6 ポイント上昇しており、赤字施設割合も 58.8%から 35.3%と大幅に縮小した。未だ約 35%が赤字という状況ではあるものの、制度施行から 3 年目を迎えて、ようやく運営が軌道に乗り経営が安定してきた結果といえるだろう。

（図表 15）2019 年度・2020 年度サービス類型別共同生活援助の経営状況（同一事業所・速報）

| 指標 | 単位 | 介護サービス包括型(n=870) | | | 外部サービス利用型(n=60) | | | 日中サービス支援型(n=17) | | |
|----------------------------|----|------------------|---------------|----------------|-----------------|---------------|--------------------|-----------------|---------------|----------------|
| | | 2019 (R1)' | 2020 (R2)' | 差 2020-2019 | 2019 (R1)' | 2020 (R2)' | 差 2020- 2019 | 2019 (R1)' | 2020 (R2)' | 差 2020-2019 |
| 定員数 | 人 | 13.3 | 13.6 | 0.3 | 10.4 | 10.9 | 0.6 | 14.2 | 14.1 | △0.1 |
| 利用率 | % | 86.7 | 87.3 | 0.6 | 88.6 | 88.3 | △0.2 | 85.2 | 92.6 | 7.3 |
| 障害者支援区分 | % | 3.76 | 3.80 | 0.04 | 1.70 | 1.53 | △0.17 | 4.42 | 4.47 | 0.05 |
| 利用者 1 人 1 日当たり サービス活動収益 | % | 8,889 | 9,204 | 314 | 4,842 | 4,759 | △83 | 11,222 | 11,613 | 391 |
| 家賃 | 円 | 29,186 | 29,301 | 115 | 22,065 | 22,176 | 111 | 31,882 | 30,765 | △1,118 |
| 人件費率 | % | 65.3 | 64.9 | △0.4 | 56.9 | 57.6 | 0.6 | 70.5 | 68.0 | △2.6 |
| 経費率 | % | 24.6 | 24.5 | △0.0 | 34.0 | 34.0 | △0.0 | 21.5 | 20.5 | △1.0 |
| サービス活動増減差額比率 | % | 4.3 | 5.0 | 0.6 | 3.2 | 2.6 | △0.6 | △ 1.5 | 3.1 | 4.6 |
| 経常収益対経常増減差額 比率 | % | 4.3 | 5.0 | 0.7 | 3.4 | 3.0 | △0.4 | △ 0.3 | 4.2 | 4.5 |
| 1 施設当たり従事者数 | 人 | 6.15 | 6.13 | △0.01 | 3.74 | 3.67 | △0.07 | 8.68 | 8.36 | △0.32 |
| 従事者 1 人当たりサービス 活動収益 | 千円 | 5,293 | 5,476 | 183 | 4,741 | 4,736 | △5 | 4,731 | 5,069 | 337 |
| 従事者 1 人当たり人件費 | 千円 | 3,458 | 3,556 | 99 | 2,700 | 2,726 | 27 | 3,337 | 3,445 | 107 |
| 赤字施設割合 | % | 36.3 | 34.0 | △2.3 | 38.3 | 43.3 | 5.0 | 58.8 | 35.3 | △23.5 |

2.3 黒字・赤字施設の状況

利用率の維持および報酬上もっとも高い人員配置基準を取ることが黒字化のポイント

続いて、2020年度の黒字施設と赤字施設別の経営状況について類型毎にまとめた（図表16）。

（図表16）2020年度 共同生活援助の経営状況（黒字赤字別・平均）

| 指標 | 単位 | 介護サービス包括型 | | | 外部サービス利用型 | | | 日中サービス支援型 | | |
|--------------------|----|---------------|---------------|------------|--------------|--------------|------------|--------------|--------------|------------|
| | | 黒字 (n=852) | 赤字 (n=433) | 差 黒字-赤字 | 黒字 (n=57) | 赤字 (n=41) | 差 黒字-赤字 | 黒字 (n=31) | 赤字 (n=17) | 差 黒字-赤字 |
| 定員数 | 人 | 13.0 | 13.8 | △0.8 | 10.7 | 10.7 | △0.0 | 12.3 | 12.2 | 0.1 |
| 利用率 | % | 87.8 | 85.3 | 2.5 | 89.7 | 84.9 | 4.8 | 90.8 | 86.6 | 4.2 |
| 障害者支援区分 | % | 3.74 | 3.76 | △0.02 | 2.04 | 1.67 | 0.37 | 4.30 | 4.27 | 0.03 |
| 利用者1人1日当たりサービス活動収益 | 円 | 9,412 | 8,648 | 764 | 6,157 | 5,578 | 579 | 12,317 | 10,864 | 1,453 |
| 家賃 | 円 | 29,264 | 29,252 | 12 | 23,177 | 26,007 | △2,830 | 33,952 | 28,694 | 5,258 |
| 人件費率 | % | 58.4 | 78.6 | △20.2 | 55.5 | 66.0 | △10.5 | 62.1 | 78.7 | △16.6 |
| 経費率 | % | 24.4 | 25.7 | △1.3 | 28.4 | 41.5 | △13.1 | 21.1 | 23.3 | △2.2 |
| サービス活動増減差額比率 | % | 12.5 | △11.8 | 24.3 | 10.5 | △12.4 | 22.9 | 10.8 | △12.3 | 23.1 |
| 経常収益対経常増減差額比率 | % | 12.6 | △11.5 | 24.1 | 11.0 | △12.4 | 23.4 | 10.8 | △11.8 | 22.6 |
| 利用者10人当たり従事者数 | 人 | 6.07 | 6.58 | △0.51 | 3.98 | 4.30 | △0.32 | 7.77 | 9.64 | △1.87 |
| 従事者1人当たりサービス活動収益 | 千円 | 5,658 | 4,798 | 860 | 5,646 | 4,737 | 909 | 5,783 | 4,113 | 1,670 |
| 従事者1人当たり人件費 | 千円 | 3,302 | 3,769 | △467 | 3,131 | 3,127 | 4 | 3,589 | 3,238 | 351 |
| 重度障害者支援加算 | % | 22.9 | 18.2 | 4.7 | - | - | - | 22.6 | 23.6 | △1.0 |
| 夜間支援等体制加算(I) | % | 56.3 | 50.3 | 6.0 | 9.8 | 10.5 | △0.7 | - | - | - |
| 夜勤職員加配加算 | % | - | - | - | - | - | - | 29.0 | 5.9 | 23.1 |

利用率について、黒字施設の方が赤字施設と比較して2.5～4.8ポイント高く、利用者単価についても、いずれの類型でも黒字施設の方が高かった。

さらに類型別にみていくと、介護サービス包括型では、障害者支援区分には大きな差がないが、重度障害者支援加算および夜間支援等体制加算（I）⁶の算定率については黒字施設の方が赤字施設に比べて高くなっていた。

外部サービス利用型では、障害者支援区分についても黒字施設と赤字施設で差がみられた。

日中サービス支援型では、障害者支援区分に大きな差はなく、重度障害者支援加算については赤字施設の方がわずかに算定率が高かったが、

夜勤職員加配加算⁷の算定率は黒字施設が大幅に高いなどの差がみられた。

2021年度報酬改定において、夜間支援等体制加算（I）は、入居者の障害支援区分3以下の単価を下げたうえで、事業所毎に夜勤・宿直職員の追加配置した場合の加算が創設される等の改定が行われたことから、こうした加算の算定状況が今後は利用者単価に影響してくるであろう。

続いて、それぞれの類型における世話人配置の状況を黒字施設・赤字施設毎に割合で示したところ、いずれの類型も世話人配置がもっとも高い基準で取得をしている事業所が多く、また黒字の割合も高くなっていることがわかった

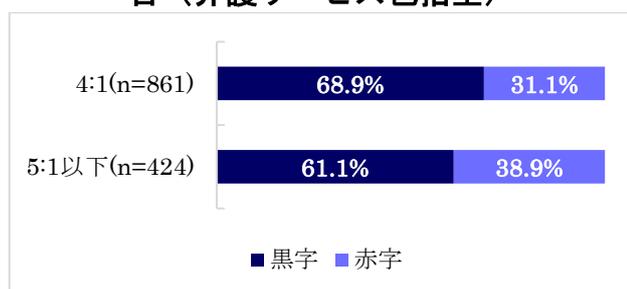
⁶ 夜勤を行う夜間支援従事者を配置し、利用者に対して夜間及び深夜の時間帯を通じて必要な介護等の支援を提供できる体制を確保している場合に算定。利用者数および支援区分毎に単位が異なる（例：利用者5人の場合、区分4以上：269単位/日、区分3：224単位/日、区分2以下：179単位/日）

⁷ 日中サービス支援型において、共同生活住居ごとに夜間支援従事者を配置した場合に149単位/日を加算

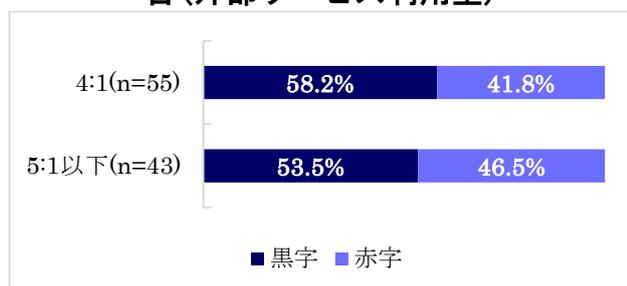
(図表 17、18、19)。

世話人配置基準が高いということは、報酬が高くなるだけでなく、重度者・高齢者を始めとした利用者の確保にもつながる。アンケート結果にもあったが、世話人を含めた人材確保および定着が経営上の最優先課題だということが言えるだろう。

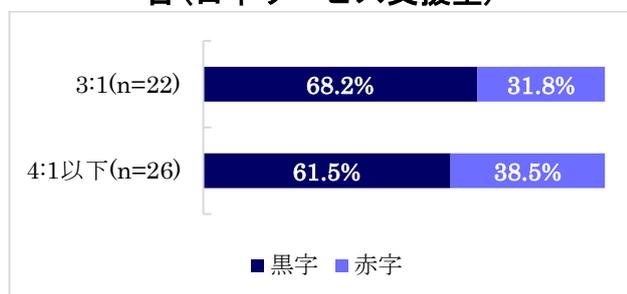
(図表17) 世話人配置別黒字・赤字施設割合 (介護サービス包括型)



(図表18) 世話人配置別黒字・赤字施設割合 (外部サービス利用型)



(図表19) 世話人配置別黒字・赤字施設割合 (日中サービス支援型)



なお、人材確保については、早急に改善するものではないが、当機構が 2021 年 3 月に公表

した「障害福祉サービス事業所等の人材確保に関する調査」⁸では、コロナ禍における人材確保について、採用活動の工夫や経路の拡大、オンライン採用活動の強化等が行われている状況が確認できる。また、他にも、コロナ禍における障害福祉サービスに係る人員状況や採用状況等のデータのほか、職員の就労継続を守るための取り組みやメンタルケアの工夫等も紹介しているため、合わせてご覧いただき、参考にさせていただきたい。

おわりに

制度創設から 3 年目を迎えた日中サービス支援型については、開設、移行がそれほど進んでおらず、その要因としては世話人を中心とした人材の確保が大きな課題であり、24 時間 365 日での重度・高齢の利用者への対応についても苦慮している現状がある。一方で、利用者一人一人にあわせたケアを行い、切れ目のない支援を実施することで、運営も軌道に乗ってきた実態も垣間みえた結果となった。

2022 年度以降は、新たな共同生活援助の種類の創設も検討されているなかで、一層の環境変化への対応とともに、一人暮らしやパートナーとの同居など、障害者が希望する地域生活の実現・継続のための支援など様々な課題への対応が求められる。また、介護分野と同様、今後は第三者による外部評価の活用なども検討されており、障害福祉サービス事業者にとっては、まず自身の事業所の運営・経営状況を把握することがますます重要となってくるであろう。

最後になったが、コロナ禍の厳しい状況のなかで、今次調査にご協力いただいた事業所の皆様に御礼申し上げますとともに、本稿が少しでも今後の経営に役立てていただければ幸いである。

⁸ 福祉医療機構「2020 年度 障害福祉サービス事業所等の人材確保に関する調査について」
(https://www.wam.go.jp/hp/wp-content/uploads/210331_No017.pdf)

【免責事項】

- ※本資料は情報の提供のみを目的としたものであり、借入など何らかの行動を勧誘するものではありません
- ※本資料は信頼できるとされる情報に基づいて作成されていますが、情報については、その完全性・正確性を保証するものではありません
- ※本資料における見解に関する部分については、著者の個人的所見であり、独立行政法人福祉医療機構の見解ではありません

《本件に関するお問合せ》

独立行政法人福祉医療機構 経営サポートセンター リサーチグループ TEL : 03-3438-9932